

# 川根本町定員適正化計画

(平成 18 年度～22 年度)

平成 18 年 10 月

川 根 本 町

# 定員適正化計画

## 1 はじめに

川根本町は、平成 17 年 9 月に中川根町と本川根町が合併し職員数 186 名の新町として誕生しました。

今後の町を取り巻く環境は、地方分権の進展に伴う権限委譲、少子・高齢化等の一層の進展、住民の価値観の多様化、安全・安心、環境などに対する関心の高まり等社会経済情勢が大きく変化していく状況にあり、多様化・高度化する住民ニーズとともに新たな行政需要の増加も見込まれます。

しかしながら、国・地方においての行財政環境は、非常に厳しい状況にあり財政健全化は早急に対応すべき課題であり、そのため、より一層の経費の削減と効率的な財政運営が求められています。又、平成 17 年 3 月総務省から「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」が示され、その中で、定員管理の適正化にあたっては、過去 5 年間の地方公共団体における純減率 4.6% をさらに上回る職員数の削減を求められています。

このようなことから、第 8 次定員モデル(平成 16 年 4 月 1 日現在)等との比較を基に定員の適正化を図るべく、平成 18 年度から 5 年間の定員適正化計画を策定しました。

### 部門別職員数の推移 (各年 4 月 1 日現在)

部門		区分	14	15	16	17	18
一般行政		職員数	164	160	156	147	143
		対前年増減数	2	▲4	▲4	▲9	▲4
特別行政 (教育)	下記以外	職員数	20	19	21	22	30
		対前年増減数	▲9	▲1	2	1	8
	一組職員	職員数	8	9	8	7	0
		対前年増減数	8	1	▲1	▲1	▲7
	計	職員数	28	28	29	29	30
		対前年増減数	▲1	0	1	0	1
企業等(病院・水道・国保・介護・温泉)		職員数	18	17	17	11	12
		対前年増減数	0	▲1	0	▲6	1
合計		職員数	210	205	202	187	185
		対前年増減数	▲1	▲5	▲3	▲15	▲2

\* 平成 14 年から 17 年数値は、中川根町と本川根町の職員数を合計した数値

## 2 定員管理の現状分析及び課題

「第8次定員モデル」との比較においては、13人の超過数となっていますが、「類似団体別職員数の状況」による部門ごとの比較では、議会事務局部門以外では全て超過となっています。

### 1) 第8次定員モデルとの比較

区 分	3月31日現在の住民基本台帳人口 人	定員モデル			
		対象職員数 A 人	試算値 B	超過数 C(A-B) 人	超過率 C/A %
平成17年	9,398	150	140	10	6.67
平成18年	9,253	147	134	13	8.84

\*平成17年の比較は、合併前の2町の数値を合算して算出

\*平成18年定員モデルの対象職員数は、185人の職員数から教育部門職員30人、公営企業等会計部門の水道3人、国保4人、温泉会計1人を除いた職員数である。

参考)「類似団体別職員数の状況」との比較

部 門	18.4.1 職員数人	類似団体 人	比 較 人	備 考	
一 般 行 政	議会	2	2	0	議会
	総務	46	28	18	総務・会計・企画・防災・窓口等
	税務	8	7	1	税務
	民生	33	24	9	健康福祉・保育園・年金
	衛生	15	9	6	環境・衛生・清掃
	農林水産	18	12	6	農業・林業
	商工	6	4	2	商工・観光
	土木	15	7	8	土木・建築
計	143	93	50		
教 育	30	24	6	教委・文化会館・給食等	
普通会計計	173	117	56		

\*水道、国保、介護、温泉会計の職員数12名は含まれていません。

\*類似団体職員数は、平成16年3月31日現在の住民基本台帳人口・平成12年国勢調査による産業構造により85類型に分類されているなかで、川根本町と同じ類型となる職員数。

\*類似団体との比較においては、町の人口9,253人（平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口）で算出。

### 3 定員適正化計画の基本方針

#### (1) 定員適正化目標

① 平成18年4月1日現在、一般行政部門における第8次定員モデルとの比較では13名の超過、普通会計における類似団体との比較では56名の超過となっています。町の自然的、経済的条件や公共施設の整備状況等を考慮しつつも、行政の効率化が合併のメリットのひとつであることを鑑み、定員の適正化に取り組んでいかなければなりません。

このようなことから、退職者不補充や業務の民間委託等を中心として、計画期間内に12人を削減し、平成22年4月1日における職員数を173人にすることを目標とします。

#### (2) 主な定員適正化の手法

##### ① 事務事業の見直し

事務事業全般の見直しを行い、事務処理手続の改善、簡素化を図るとともに、業務を集約してより効率的な体制を構築します。

##### ② 外部委託

行政運営の効率化及び住民サービスの向上にも十分配慮し、民間企業等へ委託することによって、より効率的かつ効果的な執行が図られる業務については、積極的な外部委託を推進する。

##### ③ 組織機構改革

社会情勢や行政需要の変化に迅速かつ的確に対応できるよう、組織・機構の見直しを行い、課又は係の統廃合等による簡素で効率的な業務執行体制の構築を進める。

##### ④ 非常勤職員及び臨時職員等の活用

専門的分野や特定の業務のうち非常勤職員や臨時職員・嘱託職員で対応することが望ましい業務については、必要最小限の職員で適正配置を図るため可能な範囲で活用を進める。

##### ⑤ 公務能率の向上

職員研修制度の整備と研修内容の充実にも努めるとともに、人材育成を基本とした人事管理制度を促進する。複雑かつ増大する行政需要には、職員の能力開発による公務能率の向上を図る。

(3) 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部門	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
一般行政	減員	－	△ 1	△ 3	△ 8	△ 3	△ 5	△ 20
	増員	－		1	1	1	1	4
	差引	－	△ 1	△ 2	△ 7	△ 2	△ 4	△ 16
	職員数	143	142	140	133	131	127	
特別行政 (教育)	減員	－	0	△ 1	0	0	0	△ 1
	増員	－						0
	差引	－	0	△ 1	0	0	0	△ 1
	職員数	30	30	29	29	29	29	
公営企業 等会計	減員	－						0
	増員	－	1					1
	差引	－	1	0	0	0	0	1
	職員数	12	13	13	13	13	13	
計	減員	－	△ 1	△ 4	△ 8	△ 3	△ 5	△ 21
	増員	－	1	1	1	1	1	5
	差引	－	0	△ 3	△ 7	△ 2	△ 4	△ 16
	職員数	185	185	182	175	173	169	
	削減率	－	0	▲1.6%	▲5.4%	▲6.5%	▲8.6%	対18年度

\* 18年度は、4月1日現在の職員数。

\* 19年度以降の各年度欄は、各年度の増員・減員の予定人数。

参考 1) 各給料表の適用を受ける職員の定年退職予定者数

(単位：人)

部門	職種	18.4.1 職員数	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	合計
一般行政	行政職	131		1	5	1	5	1	13
	行政労務職	12	1	1	1	1			4
	計	143	1	2	6	2	5	1	17
特別行政 (教育)	行政職	18		1				2	3
	行政労務職	12		1	2	1		1	5
	計	30		2	2	1		3	8
公営企業 等会計	行政職	12							
	行政労務職								
	計	12							
計	行政職	161		2	5	1	5	3	16
	行政労務職	24	1	2	3	2		1	9
	計	185	1	4	8	3	5	4	25

参考 2) 「行政労務職給料表の適用を受ける職員」の退職者の内訳

(各年度定年退職予定者数)

部門	職種	18.4.1 職員数	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	合計
一般行政	清掃業務員	7	1		1	1			3
	保育園調理員	4		1					1
	他(農林)	1							0
教育	給食調理員	6			1				1
	学校用務員	6		1	1	1		1	4
計		24	1	2	3	2	0	1	9